

自動車注文書

下記の通り注文いたします。

☆ 中古車 ☆

平成24年10月28日

Header information table including company name (ワイズソフト有限会社), address (岩国平田本店), contact info, and dates (希望納期, 注文日).

この注文書および別この注文書および別添の契約書(割賦販売の場合)記載の約款は売買の条件を記載したものですから、これらの事項をよく読んで十分納得した上で署名(記名捺印)して下さい。なお、現金販売の場合はこの注文書(お客様控え)が契約書になります。特約事項は裏面に記載されています。また訪問販売の場合であっても、自動車にはクーリング・オフの適用はありません。

Vehicle specification table with columns for model name, type, door, engine, transmission, color, and registration details.

※価格等は税込金額で表示しています

Main pricing table with sections for vehicle body price, taxes, dealer fees, and total payment amount (384,000).

Itemized list of accessories and special orders with columns for item name, quantity, and amount.

Table for down payment details including vehicle name, year, model, and registration information.

Table for installment payment details including amount, frequency, and duration.

Table for insurance details including coverage types and amounts.

登録手続等に必要ですので、下記の書類をご用意下さい。

Table listing required documents such as registration certificate, residence certificate, and insurance certificate.

担当は 本田 三郎 です。

Table for signature and address information of the customer and dealer.

主要装備: ABS, エアバッグ運転者前+横, エアバッグ助手席前+横, オーディオCD, プライバシーガラス, パワーステアリング, フルオートエアコン, 電動格納ミラー, 取扱説明書, 保証書

お振込先: ◎△信用金庫 ◎△中央支店 普通 012345678 ◎△有限会社 取締役 山田 太郎

[一般約款]

1. 売主(以下「甲」という)にて万一購入者(以下「乙」という)の注文に応ずることができないと判断された場合は、これについて一切異議ないものとします。注文書原本及び申込金は、そのまま乙に返還されるものとします。
2. 申込金は、契約成立時に売買代金の一部の支払いに充当されるものとします。
3. 万一、乙の都合で申込みを撤回し、このため甲に損害を与えた場合は、別途損害賠償(通常生ずる額に限る)を請求されても異議ないものとします。この場合、申込金は相殺されても異議ないものとします。
4. 契約は、この注文書に基づき甲が自動車の登録をした場合、または自動車の架装、改造もしくは加修に着手した時のうち、いずれか早い時に成立するものとします。ただし、自動車登録前に何らかの架装・改造・加修を施さない自動車の引渡しを受ける時は、その引渡時に成立するものとします。
5. 前号に基づき成立する契約の内容は、この注文書、および注文時まで甲から契約書フォームの交付を受けているときは、これに記載された約款に従うものとします。
6. 自動車登録に関連して必要になる登録書類は、注文後遅滞なく甲に交付するものとします。
7. 下取車は、自動車の引渡しを受けるのと引換に甲に引渡すものとします。万一、引換に下取車を引渡すことができない場合、または下取車が自走不能となっていた場合は、下取費用の他に引取りにかかる費用を甲に支払うものとします。
8. 下取車について、甲に引渡す迄の間に、万一破損その他の損害が生じた場合は、甲の再査定を受け、その査定額をもって下取価格とされても異議ないものとします。
9. 下取車に抵当権、貸借権などなんらの権利の設定がないことはもちろん、公租公課の滞納など一切の負担がないことを保証するとともに、万一第三者から異議・費用負担などの請求など甲に不利益となる申し出があるときはすべて乙の責任において処理し、甲に迷惑をかけないものとします。
10. 下取書類は、契約成立日までに甲に交付するものとします。
11. 下取車の自賠責保険料と自動車税
下取車の自賠責保険の未経過分相当額は次の算式によって算出されるものとします。
自賠責保険料未経過分相当額＝
$$\frac{(1\text{か月の解約保険料}) \times (\text{未経過月数} - 2)}{10000}$$

(注)未経過月数は満月数、1000円未満は四捨五入
下取車の納付済み自動車税の期日未経過分は、下取車の引渡しおよび登録名義変更手続完了の翌月分から、月割りで算出されるものとします。
12. 車輛が中古自動車である場合、価格ステッカー、車両状態説明書もしくは整備明細書に記載された前使用者の使用の態様(走行距離等)から通常生じる瑕疵については、乙は一切異議ないものとします。ただし、保証書が添付されている場合には、その範囲で保証が受けられるものとします。
13. 見本等による購入の場合の契約解除
乙は、見本、カタログ等によって購入の申込をした場合、引渡された車輛がそれと相違し、その補修もしくは補充が不可能なときは、契約を解除できるものとします。
14. 自動車の引渡しを受ける際には装備・外観その他すべての点について良好な状態にあることを確認するものとします。従って以後自動車に保証書が添付されている時のみ保証書の規定により甲に保証を求めるものとします。

[割賦払約款]

1. 自動車の割賦購入に関する所定の契約書類は、契約成立日までに必要箇所に署名(または記名)捺印の上、甲に交付するものとします。
2. 乙以外のもを手形振出人とする場合は、必ずこの者を乙の債務の連帯保証人とします。

[提携ローン利用約款]

1. ローン利用の場合、金融機関から分割返済総額の融資を受けるため、この注文書発行後甲または当該金融機関より当該借入の保証承諾を得、遅滞なく当該金融機関に出向き、所定の借入手続きをとるものとします。
2. 金融機関からの総借入額および分割返済条件などの確定は、前号による所定の借入手続後になりますので、金融機関に対する乙の債務額および分割返済条件などは、金融機関の都合により、表記と多少異なることがありますからご了承下さい。
3. 提携ローン利用の自動車購入に関する所定の契約書類は、契約成立日までに必要箇所に署名(または記名)捺印の上甲に交付します。
(注)割賦手数料、融資手数料のなかには公正証書費用、抵当権設定、抹消費用は含まれておりません。

[現金一括払約款]

1. 自動車の代金は、表記「支払条件」の欄記載の期日に、金額を一括して現金をもって甲に支払うものとします。

[個人情報の取扱]

ご記入いただいた情報は、個人情報の漏えいを防ぐため、適正に管理します。

[個人情報の収集・利用目的]

ご購入頂いた車両等の納品、関連するアフターサービスの対応、サービスに関する情報、その他何らかの理由によりお客様に連絡をとる必要が生じた時に、電話・郵便等により、お知らせする為に利用いたします。